



# 鎌ヶ谷の 未来を創る

令和8年度 第2回

## 鎌ヶ谷市職員採用試験 受験案内

### 受付期間

令和8年 **7月15日(水)**

▶ **8月10日(月)**

### 試験区分

- ▶ 一般行政職(初級)及び(会計年度任用職員経験者採用)
- ▶ 土木職(初級)、(上級)及び(民間企業等職務経験者採用)
- ▶ 建築職(初級)、(上級)及び(民間企業等職務経験者採用)
- ▶ 理学療法士
- ▶ 学芸員(上級)(考古学専攻)
- ▶ 一般行政職(初級)(障がい者)及び(上級)(障がい者)



鎌ヶ谷市役所

総務課 人事室

TEL: 047-445-1057

鎌ヶ谷市採用試験

検索

【ホームページ】→





## 1 試験職種、採用予定人数及び職務内容

| 試験区分                     | 採用予定人数 | 職務内容                                           |
|--------------------------|--------|------------------------------------------------|
| 一般行政職(初級)                | 若干名    | 主に一般行政に関する業務                                   |
| 一般行政職<br>(会計年度任用職員経験者採用) | 若干名    |                                                |
| 土木職(初級)                  | 若干名    | 土木に関する知識・技術を必要とする業務                            |
| 土木職(上級)                  |        |                                                |
| 土木職(民間企業等職務経験者採用)        |        |                                                |
| 建築職(初級)                  | 若干名    | 建築に関する知識・技術を必要とする業務                            |
| 建築職(上級)                  |        |                                                |
| 建築職(民間企業等職務経験者採用)        |        |                                                |
| 理学療法士                    | 1名     | 理学療法に関する知識・技術を必要とする業務                          |
| 学芸員(上級)(考古学専攻)           | 1名     | 発掘調査、郷土の歴史、民俗等の資料の収集、保管、展示、周知、調査研究及び一般行政に関する業務 |
| 一般行政職(初級)(障がい者)          | 若干名    | 主に一般行政に関する業務※                                  |
| 一般行政職(上級)(障がい者)          |        |                                                |

※ 障がい特性に応じた合理的配慮を行う中で、一般行政職で採用となる職員と同様の職務となります。

定型的な事務を職務とする職員採用試験ではありませんので、ご注意ください。

## 2 受験資格

| 試験区分                     | 受験資格                                                                                                                                                              |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職(初級)                | 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。                                                                                                                            |
| 一般行政職<br>(会計年度任用職員経験者採用) | 昭和41年4月2日以降に生まれた方で、本市の会計年度任用職員(令和2年3月31日までは臨時職員又は非常勤職員)としての職務経験が、平成18年4月1日から令和8年7月1日までの期間で5年以上ある方(ただし、正規職員を除く。)<br>※ 詳細は以下をご覧ください。                                |
| 土木職(初級)                  | 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、土木に関する専門課程を修めて卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)                                                                   |
| 土木職(上級)                  | 昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、土木に関する専門課程を修めて卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)                                                                   |
| 土木職<br>(民間企業等職務経験者採用)    | 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方<br>●民間企業等での職務経験(土木工事の計画、設計、施工管理等)が令和8年7月1日現在で5年以上ある方<br>●1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士、技術士もしくは技術士補の資格を有する方<br>※ 詳細は以下をご覧ください。            |
| 建築職(初級)                  | 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、建築に関する専門課程を修めて卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)                                                                   |
| 建築職(上級)                  | 昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方<br>●学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、建築に関する専門課程を修めて卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)<br>●一級建築士または二級建築士の資格を有する方、もしくは令和9年春季までに資格取得見込みの方 |

|                           |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建築職<br>(民間企業等職務<br>経験者採用) | 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方<br>●民間企業等での職務経験(建築工事の計画、設計、施工管理等)が令和8年7月1日現在で5年以上ある方<br>●一級建築士又は二級建築士の資格を有する方<br>※ 詳細は以下をご覧ください。 |                                                                                                                                                                                                                              |
| 理学療法士                     | 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士の資格を有する方又は令和9年春季までに資格取得見込みの方                                                                             |                                                                                                                                                                                                                              |
| 学芸員(上級)<br>(考古学専攻)        | 昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学芸員(考古学専攻)の資格を有する方又は令和9年春季までに資格取得見込みの方。                                                            |                                                                                                                                                                                                                              |
| 一般行政職(初級)<br>(障がい者)       | 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。                                                                                           | 下記の①と②の要件をすべて満たす方<br>①次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている方(第1次試験日までに交付見込みの人を含む。)<br>ア 身体障害者手帳<br>イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳<br>ウ 知的障害者更正相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障害があることの判定書<br>エ 精神障害者保健福祉手帳<br>②活字印刷文による出題に対応できる方 |
| 一般行政職(上級)<br>(障がい者)       | 昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                              |

※ 一般行政職(会計年度任用職員経験者採用)における受験資格の詳細

- 1 受験資格における「職務経験」は、週当たり20時間以上の勤務(時間外勤務を除く。)を1年以上継続して就業した期間が該当します。
- 2 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。また、同一期間内に複数の所属所で勤務していた場合は、それぞれの勤務時間を週当たりの勤務時間として合算できます。
- 3 育児、介護、病気等を理由とした休業等により、職務に従事していない期間は経験に含まれません。

※ 土木職及び建築職(民間企業等職務経験者採用)における受験資格の詳細

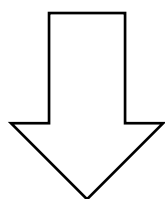
- 1 受験資格における「職務経験」は、各試験区分の要件に該当する会社員、自営業者、公務員において週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間や青年海外協力隊などの国際貢献活動等において1年以上継続して活動していた期間が該当します。なお、週当たりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当し、時間外勤務は含まれません。
- 2 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務を経験した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。
- 3 育児、介護、病気等を理由とした休業等により、職務に従事していない期間は経験に含まれません。
- 4 最終合格後に提出する在職証明書等により必要な職務経験期間が確認できない場合は採用されません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 鎌ヶ谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法の第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 スケジュール及び試験概要

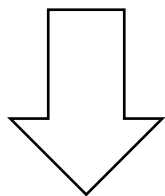
| 第1次試験 | 試験日                       | 職種                       | 試験内容、所要時間                                                                             | 試験問題         |
|-------|---------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|       | 令和8年<br>9月20日(日)          | 一般行政職(初級)                | ●択一式一般教養試験(2時間)<br>●作文(1時間)<br>●職場適応性検査(20分)                                          | 高校卒業<br>程度以上 |
|       |                           | 土木職(初級)                  | ●択一式一般教養試験(2時間)<br>●択一式専門試験(1時間30分)<br>●職場適応性検査(20分)                                  |              |
|       |                           | 建築職(初級)                  | ●職場適応性検査(20分)                                                                         |              |
|       |                           | 土木職(上級)                  | ●択一式一般教養試験(2時間)<br>●択一式専門試験(2時間)<br>●職場適応性検査(20分)                                     | 大学卒業<br>程度以上 |
|       |                           | 建築職(上級)                  |                                                                                       |              |
|       |                           | 学芸員(上級)<br>(考古学専攻)       |                                                                                       |              |
|       |                           | 一般行政職(初級)<br>(障がい者)      | ●択一式一般教養試験(2時間)<br>●作文(1時間)<br>●職場適応性検査(20分)                                          | 高校卒業<br>程度以上 |
|       |                           | 一般行政職(上級)<br>(障がい者)      |                                                                                       | 大学卒業<br>程度以上 |
|       | 令和8年9月14日(月)<br>～9月28日(月) | 一般行政職<br>(会計年度任用職員経験者採用) | ●基礎能力(1時間)<br>(SCOA-A:言語、数理、論理、常識、英語)<br>●パーソナリティ(約20分)<br>(SCOA-B:気質/性格/意欲・態度、行動傾向等) | 高校卒業<br>程度以上 |
|       |                           | 理学療法士                    |                                                                                       | 大学卒業<br>程度以上 |
|       |                           | 土木職<br>(民間企業等職務経験者採用)    |                                                                                       |              |
|       |                           | 建築職<br>(民間企業等職務経験者採用)    |                                                                                       |              |



| 第1次試験<br>合格発表 | 発表時期          | 方法                                               |
|---------------|---------------|--------------------------------------------------|
|               | 令和8年<br>10月初旬 | ●合格者のみメール又は郵送で通知します。<br>●合格者の受験番号を市ホームページに掲示します。 |

| 第2次試験 | 試験日              | 試験内容 | 内容                     |
|-------|------------------|------|------------------------|
|       | 令和8年<br>10月中旬～下旬 | 口述試験 | 主として人柄、性向等についての面接による試験 |

※ 一般行政職(会計年度任用職員経験者採用)については、上記の第2次試験は実施せず、以下の第3次試験を第2次試験(最終試験)として実施します。



| 第2次試験<br>合格発表 | 発表時期          | 方法                                               |
|---------------|---------------|--------------------------------------------------|
|               | 令和8年<br>10月下旬 | ●合格者のみメール又は郵送で通知します。<br>●合格者の受験番号を市ホームページに掲示します。 |

| 第3次試験<br>(最終試験) | 試験日              | 試験内容 | 内容                     |
|-----------------|------------------|------|------------------------|
|                 | 令和8年<br>11月上旬～中旬 | 口述試験 | 主として人柄、性向等についての面接による試験 |

| 第3次試験<br>合格発表<br>(最終合格) | 発表時期          | 方法                       |
|-------------------------|---------------|--------------------------|
|                         | 令和8年<br>11月下旬 | ●第3次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |

## 4 第1次試験 出題分野

|                |                    |                                                                      |
|----------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 択一式一般教養試験      |                    | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20 題)<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20 題) |
| 択一式<br>専門試験    | 土木職(初級)            | 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工(30 題)     |
|                | 土木職(上級)            | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工(30 題)                    |
|                | 建築職(初級)            | 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工(30 題)                            |
|                | 建築職(上級)            | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工(30 題)     |
|                | 学芸員(上級)<br>(考古学専攻) | 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係(40 題)                            |
| SCOA-A(基礎能力検査) |                    | 職務を遂行するために必要とされる基礎的な知的能力及び学力について、総合的に測定します。<br>※ 公務員試験対策が不要の試験です。    |

## 5 第1次試験 概要 ※ 第2次試験・第3次試験の概要は合格者にのみ通知

### 1 一般行政職(初級)、土木職(初級)及び(上級)、建築職(初級)及び(上級)、学芸員(上級)(考古学専攻)、一般行政職(初級)(障がい者)、一般行政職(上級)(障がい者)

★令和8年9月20日(日)

(1) 会場等 鎌ヶ谷市役所本庁舎及び総合福祉保健センター※ 試験会場は、変更になる場合があります。変更になる場合、ホームページに掲載するほか、変更になる方にその旨通知します。

(2) 受付及び試験開始時刻

ア 受付 午前9時00分～午前9時30分 イ 試験説明 午前9時40分頃から

ウ 試験開始 午前10時00分から

(3) 持参するもの

ア 採用試験申込時の送信完了メール(メールを受信した媒体又はメールを印刷してご持参ください。)

イ 筆記用具(HB の鉛筆、消しゴム)

ウ 昼食

※ なお、必要に応じて、腕時計等の時間が測れるもの(ただし、時計機能以外が付属されている時計、携帯電話を時計として使用することは禁じます。)の持込みは可能です。

(4) 注意事項

ア 会場及び近隣施設等への自動車での来場はご遠慮ください。ただし、障がいにより、自家用車でしか来場ができない方は、別途ご相談ください。

※ 近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の路上駐車(送迎等の待機を含む。)は行わないようお願いいたします。

イ 自転車での来場は可能です。その場合は指定された駐輪場に駐輪してください。

ウ ごみは各自でお持ち帰りください。

エ 災害等による試験日程の変更など、緊急連絡が生じた場合は、市ホームページにてお知らせします。

オ 感染症対策のため、受験者本人が試験日当日に体調不良となった場合は、受験をお断りすることがあります。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は行いません。

### 2 その他職種(試験内容が SCOA であるもの)

第1次試験の概要については、受付期間終了後にメールにて通知します。

## 6 最終合格及び採用

- 1 各試験方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない試験方法が一つでもある場合は、不合格となります(したがって、総合得点及び順位が上位であっても、不合格となります。)
- 2 採用日は、原則として令和9年4月1日を予定しています。ただし、欠員状況等によっては、令和9年4月1日より前に採用される場合もあります。
- 3 採用後は、6か月間の条件付採用期間を経て、正式採用となります。
- 4 次の事項に該当する場合は、合格及び採用内定を取り消すことがあります。
  - (1) 試験の申込内容及び採用までに提出した書類の記載内容が正しくない場合
  - (2) 資格を必要とする職種において、取得見込みの方が資格を取得できなかった場合
  - (3) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
  - (4) その他、任命権者が不適当と認めた場合
- 5 保育士等、こどもに継続的に接する可能性のある職種は、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 6 保育士にあっては、採用までの間に、児童福祉法第18条の36の規定により、国の「保育士特定登録取消者管理システム」にて照会を行います。また、照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。



## 7 待遇 ※ 令和8年4月1日現在。今後、変更となる可能性があります。

### 1 給与

(1) 給料月額(学歴・経験等に応じて加算調整されます。)

- ア 一般行政職(初級)、一般行政職(初級)(障がい者) (高校新卒の場合) 212,318円
- イ 土木職(初級)、建築職(初級) (高校新卒の場合) 212,318円  
(短大新卒(高等専門学校含む)の場合) 225,886円
- ウ 一般行政職(会計年度任用職員経験者採用)  
(大学卒業後、引き続いてフルタイム会計年度任用職員として週当たり38時間45分の職務経験が5年ある場合) 264,152円
- エ 土木職(上級)、建築職(上級)、学芸員(上級)(考古学専攻)、一般行政職(上級)(障がい者)  
(大学新卒の場合) 245,920円
- オ 理学療法士 (3年制の短大新卒の場合) 232,564円
- カ 土木職(民間企業等職務経験者採用)、建築職(民間企業等職務経験者採用)  
大学卒業後、引き続いて週当たり38時間45分の職務経験がある場合の額です。

| 職務経験年数 ( )は標準的な年齢 | 初任給の額    |
|-------------------|----------|
| 職務経験 5年(27歳)      | 268,286円 |
| 職務経験 8年(30歳)      | 283,020円 |
| 職務経験13年(35歳)      | 300,192円 |
| 職務経験18年(40歳)      | 313,866円 |
| 職務経験23年(45歳)      | 322,876円 |

※ 地域手当(給料月額の6%)を加算した額

(2) 期末・勤勉手当(民間企業の賞与に相当するもの)

(給料月額+地域手当)の約4.65ヶ月分(年間)

(3) その他の主な手当

- ア 扶養手当 子1人につき13,000円、父母等一人につき6,500円
- イ 住居手当 借家の場合、家賃の一定部分を、28,000円を限度として支給
- ウ 通勤手当 公共交通機関利用の場合は6ヶ月定期代(一部路線を除く)  
自動車等を使用する場合は、距離に応じた金額及び駐車場代を支給

### 2 勤務条件

1週間当たりの勤務時間は38時間45分であり、原則として週5日の勤務となります(完全週休2日制)。  
ただし、消防、保育園等及び一部の公共施設については、これと異なる場合があります。

(1) 勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分

(2) 有給休暇 年間20日(その他に病気、結婚、忌引、産前産後等の特別休暇あり)

(3) そのほか退職金制度、厚生年金制度、共済療養給付制度(民間企業の健康保険に相当するもの)あり

## 8 申込方法

申込みは、原則としてインターネットによる方法のみとなります(身体の障がい又はインターネット環境がないなどの理由により、申込みが困難な方は、本受験案内に記載の連絡先(047-445-1057 総務課人事室直通。平日 8:30~17:15)までご連絡ください。)

(1) 受付期間 令和8年7月15日(水)~令和8年8月10日(月)

※ 上記の期間以外の受付は一切できません。また、申込フォームを記載中に8月10日を過ぎ、8月11日0時となった場合も受付ができなくなりますので、余裕を持って早めにお申込みください。

(2) 事前準備

ア 申込みには、電子メールアドレスの登録が必要となりますので、ご用意をお願いいたします。

登録したメールアドレスに、鎌ヶ谷市から試験に関する事項を送信します。下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてからお申込みください。設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問合せください。

[no-reply@logoform.jp](mailto:no-reply@logoform.jp)

[help@cbt-s.com](mailto:help@cbt-s.com)

[renraku@cbt-s.com](mailto:renraku@cbt-s.com)

[jin-jinjiken@city.kamagaya.chiba.jp](mailto:jin-jinjiken@city.kamagaya.chiba.jp)

[noreply@cryptobin.jp](mailto:noreply@cryptobin.jp)

[postmaster@city.kamagaya.chiba.jp](mailto:postmaster@city.kamagaya.chiba.jp)

※ 登録するメールアドレスは、添付ファイルの受信及び印刷ができるものとしてください。また、受験期間中のメールアドレス変更は控えてください。

イ 申込フォーム内に、受験する方ご本人の顔写真を添付する箇所があります。あらかじめ、申込み6ヶ月以内に撮影した顔写真を jpeg ファイル でご用意ください(脱帽、上半身、正面向きでマスクを外す)。

なお、ファイル名は「氏名」としてください。(例:鎌ヶ谷太郎.jpeg)

(3) 申込フォーム

下記 URL 又は二次元コードを読み込み、申し込んでください。

<https://logoform.jp/form/bESp/1671770>



【二次元コード】

(4) その他

ア 申込みにあたっては、受験資格を有しているか必ずご確認ください。

イ 申込みは一人につき一つの試験区分に限ります。また、申込み後の試験区分の変更はできませんのでご注意ください。

ウ 申込フォームのメンテナンスや通信障害等により一時的にシステムが停止することがありますので、余裕を持って早めにお申込みください。なお、使用される電子機器等のトラブルには一切責任を負いません。

エ 申込み後に入力内容を修正することはできません。入力内容に誤りがないか十分にご確認の上、お申込みください。

オ 申込み後、登録したメールアドレス宛に受付が完了した旨のメールを送信します。メールに記載している受付番号を必ず控えてください。申込み後、1日たってもメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか、迷惑メールとして受信していないかご確認の上、本受験案内に記載の連絡先までご連絡ください(平日のみ)。